

会 議 録

(1 / 5)

会議の 名称	川越市立学校給食センター運営委員会		
開催日時	平成31年2月7日(木) 10時00分 開会 11時35分 閉会		
開催場所	菅間学校給食センター 2階会議室		
出席者 氏名	[運営委員] 1号委員 文屋 芳浩 3号委員 米原 恭淳(会長) 〃 神田 賢志 〃 岡田 幸子 〃 加藤 亮子 6号委員 丸山 浩 8号委員 熊本 美智子 〃 長澤 八千代 〃 西村 早苗 (合計9名出席) [事務局職員] 教育委員会学校教育部長 福島 正美 学校給食課長 鈴木 勝行 学校給食課副課長 阿部 雅一 菅間学校給食センター所長 内田 和則 今成学校給食センター所長 牛窪 靖夫 菅間第二学校給食センター所長 境田 博志 学校給食課副主幹 矢島 浩子 〃 依田 俊一 学校給食課主査 松栄 睦美 〃 戸浦 尚子 〃 山科 雅子 (合計11名)		
欠席者 氏名	1号委員 小林 英二 2号委員 長谷川 郁代 2号委員 鈴木 友子 4号委員 廣澤 光昭 5号委員 小俣 和広 7号委員 早川 茂 (合計6名欠席)		
記録者 職 氏名	学校給食課 主査 戸浦 尚子		
会 議 次 第	1. 開会 2. あいさつ 3. 報告 (1) 菅間第二学校給食センターの整備運営事業に係るモニタリング結果について (2) 支払督促について 4. 議題 (1) 平成31年度学校給食業務事業計画(案)について 5. その他 6. 閉会		

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	【開会】 平成30年度第2回川越市立学校給食センター運営委員会を開催する。本日の委員の出席状況は、15名の委員のうち出席が9名、欠席が6名である。当運営委員会規則第4条の規定により、委員会は成立している。 平成26年2月の当運営委員会にて「会議の公開について」を審議し承認いただいている。よって原則公開とする。
学校教育部長	—挨拶—
学校給食課長	—事務局職員紹介—
会長	報告（1）菅間第二学校給食センターの整備運営事業に係るモニタリング結果について事務局より報告する。
事務局	—資料1に沿って説明—
会長	軽微な改善点とは具体的にどのようなことか。
事務局	学校給食の運用は市町村によって異なることがあるため、川越市の運用方法に合わせて改善した。
委員	民間の事業者が参入することで、良くなった点はあるのか。
事務局	調理方法等の細かな部分で良くなった点もある。今回のモニタリング結果は平成29年度のものであり運用開始から約1年足らずなため、事業者からの大きな提案はまだない。今後、献立作成支援や食育支援の部分で提案があると思う。
委員	献立面の大きな改善を期待したが、まだ感じられなかった。
学校教育部長	今後、民間と直営が協力することで相乗効果を期待したい。まずは、直営との差がでないよう運用することを考えているところだ。
会長	報告（2）支払督促について事務局より報告する。
事務局	—資料2に沿って説明—
会長	相手方の3件は時効前のものか。
事務局	そうである。給食費の時効は納期から2年であるが、法的根拠の

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	ある督促状を出すとその時点から2年となり、時効経過前に催告書を出し法的手続きをとった場合、半年間延びる。
会長	学校給食は、小学校1年生から中学校3年生まで、9年間利用するものである。時効が2年となると利用中に時効になってしまうが、督促状や催告書を出し時効が延びることになる。
委員	給食は未納でも食べられなくなるなどのペナルティができない。利子を課せられないのか。
事務局	裁判で遅延損害金を請求した実績はある。1円単位の為、現実的に銀行での取り扱いが課題でもある。
会長	遅延損害金をかけても元金支払いで和解というケースが多いのではないか。
事務局	滞納の理由にもよるところである。
委員	滞納する前にリスクをお知らせすれば、効果があるのではないか。
事務局	公平感からすれば、そのような対応が理想である。
会長	租税教育の充実を願う。学校給食は、給食費の他に税金で賄われていることを伝えるべき。全国的には、無償化の動きがあるが、無償にする税金があるなら、教職員を充実させる方が有効的であると思う。また、無償化より学校給食の質を上げてほしいとの声もある。今後は、行政側にも強気のスタンスがあってもよいと思う。
会長	議題（1）平成31年度学校給食業務事業計画（案）について事務局より報告する。
事務局	—資料3に沿って説明—
会長	無償化した場合、歳入の学校給食費約14億円がゼロになり、他の予算が削られることになるのか。国や県の応援がないと実現不可能な金額である。
委員	無償化を実施している市町村はあるのか。
事務局	川越市の様な大規模ではなく、小規模な自治体は行っている。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
学校教育部長	無償化には、良い面と悪い面がある。悪い面は、無料なため残してもよいという気持ちになり残食につながる可能性が考えられる。
事務局	支払督促を行ったことは初めての試みである。支払督促を前提とした最終催告は6件あったが、その半分に納付があった。今後も積極的な収納対策を目指していく。
委員	スーパーでもピザのサイズが小さくなっているのを感じ、食材費が上がっていることを実感する。学校給食でも苦勞していると思うが、栄養がピンチにならないように工夫をしてほしい。給食費だけではなく、税金もたくさん使われて学校給食は成り立っていることを広報等でお知らせしてほしい。子ども自身にもそういった意識を持たせてほしい。
委員	小学校2年生対象の食に関する指導は、全校で実施しているが、その他の食育は学校から依頼があったらと記載がある。できる限り依頼が増加するよう努力してほしい。産業フェスタ等への出展は、良い試みである。実際にパンを試食し、昔よりおいしくなっている事を知ることができた。食育と同時に給食費に関する情報提供も行ってほしい。
委員	学校給食費実費徴収金と賄材料費は同額なのか。
事務局	同額である。未納があったとしても、賄材料費の財源は確保されている。
委員	他の市はどうなのか。
事務局	私会計の場合は、未納があると影響するだろう。川越市は公会計のため、影響しない。
会長	他に質疑はあるか。なければ、議題について承認をいただきたい。 —承認—
会長	その他について何かあるか。
委員	平成30年4月から食物アレルギー対応食を申請したが、皆と同じ給食の日が半分しかないため、少し前に通常食へ戻した。通常食に戻ってみて感じたことを何点か伝えたい。 対応食が開始される前は飲用牛乳のみの代替対応を行っていたが、なぜその対応がなくなったのか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	対応食において麺の提供ができないのであれば、きちんと保護者に通知をしてほしい。除去品目は卵、乳であるが、小麦等の7品目除去はいつから開始されるのか。 通常食の卵抜きをもっと意識してほしい。1人1個提供されないうずらの卵を、おでん等に入れる必要性が分からない。 飲用牛乳のみの代替対応については、文部科学省発行「食物アレルギー対応指針」の大原則に沿って、川越市では安全性を最優先に考え、対応食（完全除去）か通常食（全て提供）のどちらかで対応をさせていただくことにした。以前は、対応食の提供が施設的に困難なため、一部除去の対応しかできていなかった。 対応食の麺の提供については、具体的な検討を行い提供に向けて準備を進めていく。 小麦等7品目除去について、小麦除去は慎重な対応が求められるため時間をいただきたい。 通常食の卵抜きについては、食品に含まれる微量の卵はできる限り使用しないようにしている。また、川越市の卵類の使用頻度は、学校給食実施基準の標準食品構成における望ましい使用量の半分程度となっている。卵類には、鉄分などの重要な栄養も含まれており、代わりの食材にはひじきや野菜を使用することになり、残菜が増えてしまうことが懸念されるため、現在の使用量を維持していきたい。 うずらの卵については、今年度中学校で実施した八宝菜と山海汁において意識的に抜いて提供した。おでんではうずらの卵を使用した。1人2個提供できる量を使用した。
委員	対応食も同じ給食費を払っているの、通常食同様に子ども達が喜ぶよう充実した献立を更に考えてほしい。
会長	本日の議題は全て終了とする。 【閉会】 (11:35)